# 功績調書記載要領

本調書は、被推薦者を審査するための基本資料となるものです。

以下に留意の上、必要事項を簡潔明瞭かつ的確に所定欄に記載してください。

# 【功績調書(1)】

# 1「職業部門」欄

被推薦者が従事する職業の職種が属する別表に定める職業部門の番号を記入すること。

# 2 「職種名(1)及び(2)」欄

被推薦者が従事する職種を別表に例示している職種名を参考に記入すること。

#### 3「氏名」欄

戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、 新字、略字等は正確に記入すること。

なお、雅号等がある者については、その雅号等を氏名の下に ( ) 書きで記入すること。

#### 4「生年月日」欄

戸籍に記載されている生年月日を記入し、()内に令和7年10月1日現在の満年齢を記入すること。

#### 5「現住所」欄

郵便番号、現住所及び電話番号を略さずに記入すること。

#### 6「就業地」欄

「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等をそれぞれ正確に、また「所在地」欄には、郵便番号、所在地及び電話番号を略さずに記入すること。

### 7「職歴」欄

# (1) 「職歴」欄

就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等を記入すること。

なお、団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と直接関係が無いものは記入しないこと。

#### (2) 「在職期間」欄

その職の始期及び終期を記入すること。

なお、現職については、令和7年10月1日をもって終期とすること。

# (3) 「在職年月数」欄

月単位で計算した在職年月数を記入すること。

#### (4) 「重複を除く年月数」欄

表彰に係る技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入すること。ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合には、どちらか一方の職にあった期間とし、これを重複する期間を除外すること。

#### 8「表彰」欄

表彰(技能に関連して表彰を受けたもののみ記入すること。例えば「感謝状」 等は記入しないこと)の種類ごとに表彰年月及びその事由を記入すること(表彰 を証する書面の写しを添付すること)。

なお、団体で受けた表彰を記載する場合は、その団体の構成及び被推薦者の役割・分担や貢献度の分かる資料を添付すること。

# 9「免許・資格等」欄

免許、資格、特許、実用新案等を有する者についてはその種類と取得年月を記入すること(免許等を証する書面の写しを添付すること)。なお、本表彰と直接関連がない、例えば「普通自動車運転免許」等は記入しないこと。

また、高度熟練技能者や全技連マイスター等技能に関して受けた認定等がある場合は、認定された年度、職種を記入すること(認定を証する書面の写しを添付すること)。

# 10「ものづくりマイスター」欄

該当する場合は、認定された年度、業種、職種を記入すること。(認定を証する 書面の写しを添付すること)。

# 11「技能グランプリ入賞履歴」「技能五輪全国大会入賞履歴」欄

該当する場合は、大会名、職種、入賞順位を記入すること(入賞を証する書面の 写しを添付すること)。

# 12「技能検定」欄

技能士の名称(○級○○技能士)と取得年月を記入すること(技能士証の写しを 添付すること)。

# 【功績調書(2)】

#### 1「技能者の概要」欄

その優れた技能を的確に把握できるよう具体的且つ分かりやすく記載すること。 また、一般には理解できないと思われる用語等については、分かりやすく、かつ 詳細に説明し、写真、図等によるほうが分かりやすい場合には、関係資料を付すこ と。

### (1) 「技能の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、被推薦者の従事する職種、技能の水準、範囲、 特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から優れた技能を有するものである ことが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。

記述に当たっては、客観性(単に「非常に優れている」ではなく、他の技能者 に比べてどの点がどの程度優れているのかを数値で表す等)、明確性(改善実績 における本人の技能の関わりの明示等)を心がけること。

### (2) 「功績・貢献の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該被推薦者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入すること。

### (3)「後進指導育成の概要」欄

被推薦者が後進の指導・育成に当たった方法、対象及び範囲等について具体的 に記入すること。

### (4)「就業状況」欄

被推薦者が現役の技能労働者であるかを確認するため、その者の有する技能に 関連した職種における1日平均の就業時間又はその者の有する技能に関連した 職種に専ら就業しているか否か等を具体的に記入すること。

### 2 「過去の推薦回数」欄

過去において被推薦者として秋田県知事に推薦した年度を記入するとともに、そ の推薦回数の合計を記入すること。

なお、初めて推薦する場合は計0回と記入すること。

#### 3「推薦団体又は推薦者及び推薦理由」欄

推薦団体及び推薦者の住所、電話番号、名称(又は氏名)、並びにその推薦理由 を記入すること。